

令和5年4月7日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 山城良嗣
(公印省略)

【再通知】新学学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和5年3月17日付文部科学省より「新学学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について(通知)」が通知されており、マスク着用について見直しが行われております。

県や市におきましても、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は減少しているものの、インフルエンザの流行など、引き続き基本的な感染症対策は必要となっております。

つきましては、下記のとおり、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 児童生徒及び教職員等のマスク着用について

- (1) マスクの着用は、個人の判断といたします。
- (2) マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨いたします。

【着用が効果的な場面】

- ・医療機関を受診する場合
- ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設への訪問を行う場合

- ・登下校時に通勤ラッシュ時等、混雑したモノレールやバスに乗車する場合

- (3) 症状がある者、検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者が、通院等やむを得ず外出をする時には、周囲の者に感染を広げないため、人混みは避け、マスク着用をお願いいたします。

2. 留意事項について

- (1) マスク着用の考え方が見直されても、基本的な感染症対策は重要となります。

【基本的な感染症対策】

- ・「密集・密接・密閉」の回避、換気、手指消毒、毎日の健康観察
- (2) マスク着用の考え方が見直されても、感染症法上の位置づけが変更されるまでの間は、引き続き、検査陽性者や濃厚接触者は外出自粛をお願いいたします。
 - (3) 毎日の健康観察を行い、発熱、のどの痛み、咳など少しでも症状がある場合、外出を控えるなどの対応をお願いいたします。

※上記の対応は、令和5年4月7日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、沖縄県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おきください。

＜本件のお問い合わせ＞
那覇市教育委員会学校教育課
TEL098-917-3506 FAX098-917-3522